



新潟県作業療法士会ニュース

朱鷺

No. 16

WEB 学会に参加しよう！

第17回新潟県作業療法学会

学会長 能村友紀

新型コロナウイルス感染症(COVID-19)の感染拡大の影響を踏まえ、令和3年10月16日（土）に第17回新潟県作業療法学会をWEB配信で開催する運びになりました。本学会のテーマは「作業療法実践における評価技術と成果指標」といたしました。本学会のプログラムは、特別講演、教育セミナー1・2、ランチョンセミナー1・2、一般演題を企画しています。臨床で活かすことができるように実践的な講演やセミナーを数多く用意し、第一線でご活躍されている講師の先生方にご講演をいただきますので楽しみにしていただきたいと思います。学会の詳細や参加申込は、第17回新潟県作業療法学会ホームページ（<http://www.niicon.jp/niigataot17/>）からお願い致します。

COVID-19が我々にもたらした影響は計り知れませんが、その一つはデジタル社会の推進を加速化する機会になったことでしょう。これまでは学術活動に参加したいと思っても、会場まで足を運ぶ距離や時間は参加を制限させる一因であったかもしれません。WEB開催はこれらの条件の一部を取り除くことができ、いまでは全国の学術活動にWEBで参加できるようになってきています。まさに新たな時代の幕開けともいえます。少し慣れない方には“WEB”と聞くだけで尻込みするかもしれませんが、スマートフォンでも参加できますので勇気を出して一歩踏み出してみてください。そして本学会にて最新の情報や知見を収集していただきたいと思います。

学会運営委員会では、皆様に満足いただけるように着々と準備を進めています。それではWEB学会でお会いしましょう。

令和3年度県士会表彰

今年度、新潟県作業療法士会では5名の先生方へ県士会功労者表彰を贈らせていただきました。

例年は総会場で会員の皆様に向けてお言葉を頂戴しておりましたが、本年度は感染予防の観点から総会がWeb開催となったため残念ながらそれが叶いませんでした。この場をお借りして5名の先生方の御略歴と御挨拶を掲載させていただきます。（掲載順不同）

鈴木 倫子 先生		
	1991年4月～	水原郷病院
		新津医療センター病院
		新潟医療センター病院
		あがの市民病院
		あがの市民病院訪問看護ステーション 等勤務を経て
	2020年10月～	豊栄病院
この度は功労賞という身に余る表彰を頂き、まずは県士会役員および会員の皆様方に感謝申し上げます。また、これまで出会った患者様、利用者様、職場の方々、支えてくれた家族に感謝いたします。 今回、これまでのOT人生を振り返り、学生時代の教官の言葉が浮かんできました。それは、悩んだり、迷った時に「対象者が家族や恋人、大切な人だったらどうしてあげたいかを考えなさい」というものでした。当たり前のことですが初心を忘れず、これからもいろいろな人に支えていただきながら誰かの笑顔が増えるようにOT人生を送っていきたいと思います。		

手島 淳子 先生		
	1991年4月～	町立ゆきぐに大和総合病院
	1997年4月～	大和町訪問看護ステーション
	1999年4月～	国立療養所犀潟病院付属リハビリテーション学院
	2003年4月～	介護老人保健施設みさと苑
	2004年10月～	介護老人保健施設越南苑
	2021年4月～	ほんだ病院
県士会に入会した時は、会員150人位の小さな会でした。研修会や総会の参加率が高く、どちらも熱がこもっていました。特に総会の質疑応答の多さは今でも印象に残っています。また、宴会では大先輩のこぼれ話を聞かせていただき、驚いたり大笑いしたり、とても楽しい時間を過ごさせていただいたことを懐かしく思い出します。 この度、大変光栄な賞を頂いたのも諸先輩・後輩の皆様からのご指導の賜物と感謝しております。		

関 洋子 先生



1988年4月～	国保町立ゆきぐに大和総合病院
1999年4月～	大和町訪問看護ステーション
2005年7月～	南魚沼市立ゆきぐに大和病院
2014年4月～	南魚沼市訪問看護ステーションを兼務
2015年11月～	南魚沼市民病院・南魚沼市訪問看護ステーション兼務

この度は功労賞という身に余る賞を頂き、心より御礼申し上げます。職場の皆様、家族をはじめ、今まで支えてくださった方々に感謝いたします。地域医療に関心を持ちゆきぐに大和病院に入職、特養など病院以外の業務との関わりもあり様々な経験をさせて頂きました。訪問看護ステーション勤務となり、介護保険制度導入時期でもあり、ケアマネ業務を兼務し苦労したことが思い出されます。現在は子育て支援にも関わらせて頂いており、これからも少しでも地域に貢献できればと思っています。

高橋 峰子 先生



1989年4月～	厚生連鹿教湯三才山病院（長野県）
1993年4月～	楠第一病院（愛知県）
1995年4月～	厚生連鹿教湯三才山病院（長野県）
1996年4月～	上越市役所

この度は功労表彰をいただき、大変ありがとうございます。あらためて歳月を実感いたしました。上越市役所に勤めてから、老人保健法機能訓練事業に始まり、介護保険や介護予防、幼児の療育や児童発達支援等、時代の流れに沿い職務に従事してまいりました。長く勤めてこられたのは家族や同僚、士会の方々等周りの皆様のおかげと感謝しております。これからも皆様に支援いただきながら心身の健康に気を付け、真摯に務めたいと思います。

田上 等 先生



1988年4月～	新潟県立瀬波病院
1991年4月～	新八千代病院（千葉県）
1994年4月～	介護老人保健施設サンプラザ長岡
2003年4月～	介護老人保健施設てらどまり／グリーンヒル与板
2007年4月～	高齢者総合福祉相談センター福住
2010年4月～	高齢者総合施設縄文の杜関原

この度は身に余りすぎるほどの表彰をいただき、感謝を通り越して申し訳ないような気持ちでいっぱいです。長いだけの作業療法人生ではありますが、日本作業療法学会新潟大会でレセプション部長を務めさせていただいたこと、養成校で非常勤講師をさせていただいたこと、介護保険制度設立の中で早川昭県士会長の命により介護支援専門員要請に協力させていただいたことが良き思い出です。

令和3年度介護報酬改定説明会に参加しての報告

保険委員会 内 山 一 真

3月7日、木下翔司氏（厚労省老健局老人保健課高齢者リハビリテーション推進官）を講師とした日本作業療法士協会主催の標記説明会に参加したのでOTに関連する部分を中心に報告する。

2042年には65歳以上の高齢者数がピークを迎え、2055年には75歳以上の人口に占める割合は25%超えを見込む。通所・訪問事業所数、受給者数は年々増加。生活期リハでは活動・参加へのアプローチがより重要であるが、通所・訪問リハでのADL・IADL練習が少ないことが課題の一つとのこと。

本改定は「地域包括ケアシステムの推進」「自立支援・重度化防止の取組の推進」「介護人材の確保・介護現場の革新」「制度の安定性・持続可能性の確保」に加え、「感染症や災害への対応力強化」の5本柱を掲げ、新型コロナウイルス感染症や地震等の災害が発生しても、利用者に必要なサービスの安定的・継続的な提供が求められる。そのため、基本報酬の上乗せや施設内研修・マニュアル作成が義務化される。

自立支援や重度化防止の役割から、施設系サービスに「自立支援促進加算」が新設。また「生活行為向上リハビリテーション実施加算」は単位数が高いこと、6月で終了することで利用者・家族の理解が得られ難く算定率が低いことから、6月の単位数を単一にして減算を廃止するよう見直されている。この加算は廃用症候群や急性増悪等で生活機能が低下した者に対する加算と位置づけて、短期集中リハビリテーション加算は退院後を中心に算定するイメージで行って欲しいとのこと。いずれもOTの専門性が発揮される加算と期待されていると説明があった。

通所・訪問の介護予防リハは、利用開始から12月超えは減算と明記。漫然とした利用の長期化が課題とされ、これまで以上に卒業を意識した目標設定やリハビリの取り組みが重要とされた。

介護・リハビリデータベース「CHASE」「VISIT」の一体的運用に向け、「科学的介護情報システム（以下LIFE）」に名称を統一。加算の新設や拡充が各施設で増えており、厚労省へのデータ提出が求められている。データを提出するとフィードバックを受けられ、サービスの質を上げ利用者に還元することも重要な目的とのこと。科学的根拠に基づく介護やリハビリの実施は、今後も推進されると思われる。各施設でLIFEに係る加算を算定できる環境を整えていくことが望ましいと思われる。

改定から約3ヶ月が経過し、当老健ではLIFEへの登録を行ったものの、未だシステムが整っておらず導入が進んでいない状況である。今後LIFEに係る加算の算定を進めていく予定であるが、LIFEの入力・提出、リハビリ計画書の様式変更等での業務負担の増加は避けられない。日々の業務で簡略化できる部分を削減していかないと、仕事が回らなくなると感じている。

今回の改定については、県士会員の所属事業所の取り組みの実績について、今年度後半にアンケート調査を行い、その結果について本誌面にて改めてご報告したいと企画しています。

調査内容について具体的なご要望やご意見がありましたら、8月末までに下記までメールにて受け付けますので、ご活用ください。

メールアドレス：nikuyama3@gmail.com 保険委員会 内山一真



＜リハビリに関する主な改定項目＞

計画作成や多職種間会議でのリハ、口腔、栄養専門職の関与の明確化	加算等の算定要件とされている計画作成や会議について、リハ専門職、管理栄養士、歯科衛生士が必要に応じて参加することを明確化する。リハビリ・機能訓練、口腔、栄養に関する各種計画書について、重複する記載項目を整理するとともに、それぞれの実施計画を一体的に記入できる様式も作成。
生活機能向上連携加算の見直し	通所介護や特養等において、ICTの活用等により外部のリハ専門職等が事業所を訪問せずに利用者の状態を把握・助言する場合の評価区分を新たに設ける。
長期利用の介護予防リハの評価の見直し	介護予防サービスにおけるリハビリについて、長期利用の場合の評価の見直しを行う。訪問・通所リハにおいて、利用開始日の属する月から12ヶ月を超えた場合減算となる。
退院退所直後のリハの充実	週6回を限度とする訪問リハについて、退院・退所日から3ヶ月以内は週12回まで算定可能とする。
リハビリテーションマネジメントの強化	訪問・通所リハのリハビリテーションマネジメント加算（Ⅰ）を廃止し基本報酬の算定要件とする。リハビリ会議はテレビ会議で可とする。老健、介護医療院でのVISITへのデータ提出による加算の新設。
社会参加支援加算の見直し	加算の趣旨や内容を踏まえて、社会参加支援加算の名称を「移行支援加算」としている。リハビリテーション終了者に対して、指定通所介護等の実施状況を電話等で確認するよう変更する。リハビリテーション計画書を移行先の事業所へ提供することを追加。
生活行為向上リハビリテーション実施加算の見直し	6ヶ月以内の単位数を単一にする。当該加算によるリハビリを終えた後に、通所リハを継続する場合の減算を廃止する。医師又はOT等が利用者の居宅を、概ね1ヶ月に1回以上訪問することとする。
リハビリテーション計画書と個別機能訓練計画書の書式の見直し	リハビリテーション計画書と個別機能訓練計画書の項目の共通化を行うとともに、リハビリテーション計画書の固有の項目について、整理簡素化を図る。計画書の様式例は厚労省から提示されている。リハビリテーション実施計画書（様式2-9）の代わりにリハビリテーション計画書（様式2-2-1、2-2-2）を使用しても可。
通所介護における個別機能訓練加算の見直し	個別機能訓練加算の加算区分や要件を見直し、CHASEへのデータ提出に対する新たな加算が新設されている。
通所介護、通所リハにおける入浴介助加算（Ⅱ）の新設	入浴介助加算（Ⅰ）は現行の入浴介助加算と同様。新設される入浴介助加算（Ⅱ）について、利用者の自宅での入浴の自立を図るため、医師、PT、OT、介護福祉士、介護支援専門員等が利用者の居宅を訪問し、評価を行い個別の入浴計画を作成する。入浴計画に基づき、居宅の状況に近い環境にて入浴介助を行う。
ADL維持等加算の拡充	通所介護に加えて、認知症対応型通所介護、介護付きホーム、特養を対象を拡充する。クリームスキミングを防止する観点や加算の取得状況等を踏まえ、要件の見直しを行う。ADLを良好に維持・改善する事業者を高く評価する評価区分が新たに設けられている。
介護老人保健施設における在宅復帰・在宅療養支援の充実	在宅復帰在宅療養支援等評価指標について以下のように見直しを行う。居宅サービス実施数に係る指標において訪問リハビリテーションの比重が高くなる。リハビリテーション専門職配置割合に係る指標において、PT、OT、STの3職種の配置を評価する。リハビリテーションマネジメントの実施において、医師の詳細な指示に基づくリハビリテーションに関する事項を明確化する（リハビリの目的に加え、リハビリ開始前又は実施中の留意事項、中止基準、リハビリにおける入所者に対する負荷量等のうちいずれか1つ以上の指示を行うこと）。
自立支援促進加算の新設	施設系サービス（特養、医療院、老健）について、利用者の尊厳の保持、自立支援・重度化防止の推進、廃用や寝たきりの防止等の観点から、全ての利用者への医学的評価に基づく日々の過ごし方等へのアセスメントの実施、日々の生活全般における計画に基づくケアの実施を新たに評価する。
褥瘡マネジメント、排せつ支援の強化	褥瘡マネジメント加算、排せつ支援加算において、状態改善等（アウトカム）を新たに評価する等の見直しを行う。

電動爪切りのご紹介

新潟県立新発田病院 作業療法士 小林 将 士

感染予防において手洗いは重要ですが、爪の間は菌が残りやすい箇所の一つです。特に爪が長いと爪の間に菌が残りやすいと言われています。

手首の骨折や手指の関節症・筋力低下を引き起こす難病・廃用による筋委縮など、自分で爪を切れない方を意外と多く見かけませんか。また、慣れていないと他者の爪を切るという行為は切る方も切られる方も少し怖いという声を聞きます。そんな時ためしていただきたい商品です。

(商品例) 価格帯 2000～7000円台



●試用してみて私が感じたメリット・デメリット（あくまで私見です）

メリット	デメリット
・ピンチ力が落ちていても使用できる ・深爪しにくく安全 (家族が爪を切ってあげる場合にも安心) ・爪が割れにくい ・爪やすりをかける必要がない ・比較的軽い（商品にもよるが100～200g）	・電動の音がすこしうるさい ・切るのではなく爪を削るので、短くするのに時間がかかる ・乾電池を必要とする ・子供には使用できない商品もある

電動爪切りは何社からか類似商品がでており、商品の形状も様々です。対象者の手の機能や能力にあったものを作業療法士として提案できたら素敵ですね。興味を持たれた方は、ぜひネットや店頭で見てください。YouTubeにも使用者の声や商品説明がUPされていますので参考にしてみてください。

学校訪問支援事業のご紹介

特別支援教育委員会 委員長 室 橋 真理子

特別支援教育委員会では平成30年度より学校訪問支援事業を開始し、3年目を迎えております。昨年度はコロナ禍の中でも7校、今年度も現在5校からの依頼があり、徐々に教育委員会の方にもOTの理解が深まっていることと感じます。しかし新潟県は上中下越及び佐渡と広く、地域の学校支援を委員だけでこの事業を継続することは困難な現状が考えられます。今後、他領域の方々のご協力をいただき、地域ごとに人材を集めていきたいと考えます。「学校」という環境において、適切な支援ができるOTを増やし、学校のニーズに応えていきたいと考えております。

これまでの経緯

	県士会事業	研修会など
平成25年度	県士会事業として特別支援教育委員会発足	
平成28年度	学校支援体制について理事会に提案	
平成29年度	学校支援リーフレット作成	「特別支援教育への作業療法士の協力のために」
平成30年度	県内教育委員会にリーフレット配布 学校訪問支援モデル事業開始 4校	「日本の教育の制度と内容～新潟の現状～」 「日本の特別支援教育の今～新潟の場合～」 日本作業療法士協会とのタイアップ研修会
令和1年度	学校訪問支援モデル事業 5校	「食事場面における手の使い方」 「問題行動の解釈と対応」
令和2年度	学校訪問支援事業 4校7件 学校訪問マニュアル作成	「学校を理解して支援ができるOTの育成研修～基礎編～」 「発達障害」の理解のために～Different, but not Abnormal～
令和3年度	学校訪問支援事業 5校（予定）	「上肢機能の発達について～日常生活につなげる～」 「事例検討（予定）」

人材育成について

スキルアップ研修（2回／年）を受講していただく

この時に人材バンクに登録していただけるか確認する。

今年度は基礎的な研修と実際の訪問事業でのケース紹介とケース検討を実施予定



実際に学校訪問の経験のあるOTと同行派遣

人材バンクに登録していただいた方に順番に連絡をとり、確認しています。



単独で学校訪問支援

学校訪問マニュアルについて

学校訪問を行うにあたって、マニュアルを作成しましたので、実際に訪問する際にはマニュアルに基づいて支援をしていただきます。その中に細かい対応方法も記載してあります。判断の難しい時には、持ち帰っていただき、委員の方と一緒に検討し、後日、学校側に連絡を取ることになっています。

さいごに

今後も研修会を重ね、学校支援できる人材を育成し、特別支援教育へ作業療法士の参画を推進していきたいと考えます。

積極的に研修会にご参加いただき、学校訪問事業にご協力いただければと思います。

学校訪問支援に興味のある方、また、詳しいことを知りたい方は、下記まで連絡をお願い致します。

特別支援教育委員会 委員長 室橋真理子
連絡先 reha@nagaryo.or.jp

令和3年度 第1回理事会 議事録

日 時：令和3年4月17日（土）14：05～16：10

会 場：新潟ユニゾンプラザ（Web併用開催）

出席者：会場：四方、吉井、山倉（以上理事3名）

水越（以上監事1名）、山中（記録）

Web：石井、村山、一ノ本、能村、伊東、
門脇、北上、小山、佐藤、渋谷、松岡、山田
（以上理事12名）、横田（以上監事1名）

欠席者：菊入、尾崎、貝淵（以上理事3名）

1. 協議事項

1. 会員管理について（吉井事務局長）

入会者0名、退会者10名 退会者（会員資格喪失）：9名
4月17日時点正会員数1,036名（休会者26名）⇒ 承認

2. 令和2年度事業報告および決算報告について

1) 決算報告について（吉井財務部長）

決算書について報告、公益法人として下記3点の
財務上の基準を満たした。

① 公益目的事業費は236万5100円の赤字（収支相
償）

② 現金預金残高は452万6005円、公益目的事業の
事業費

総額は974万6920円（遊休財産額が1年間の公
益目的事業費を超えないと見込まれること）

③ 収益の50%以上を公益目的事業で支出（公益目
的の事業費率）

令和2年度未納会費は24万円、令和1年度以前の
未納会費は10万円で、この10万円は雑損失として
計上。

令和2年度の決算の特徴として、

- ・収入：事業収入の減額（オンライン研修会参加費
無料、派遣事業の減少）、会費収入の減額（会費
一部返金のため）
- ・経常費用の事業費：消耗品費増額（オンライン研
修用備品購入）、通信運搬費の増額（オンライン
研修用備品発送）
- ・印刷製本費、旅費交通費、賃借料、諸謝金減額
（研修会開催減少やオンライン開催のため）
- ・委託費の増額（ホームページ更新作業のため）
- ・通信運搬費と手数料の増額（会費一部返金作業の
ため）
- ・委託費の増額（登記手数料と事務局PC入れ替え
のため）

収支計算書では、当初予算よりも収入は186万
6677円少なかったが、支出は8万2750円の差額とな
り、結果、正味財産期末残高は、令和年度末よりも
176万5450円少なくなり、487万9372円となった。

2) 事業報告について（四方会長）

(1) 令和2年度総括：上半期はすべての事業を中止し、
下半期に事業が集中することになったが、ほぼすべ
ての事業を遂行することができた。コロナ禍による
会員派遣事業（ケア会議、茶の間、特別支援学校訪
問など）の派遣数減少はやむを得なかったが、当士
会が作成したZoomを活用したWeb研修会マニユア
ルは他県士会や他団体からも参考にしたいと依頼が
多かった。

会費の一部返金については、2月に返金すること
を決議したにも関わらず、3月末日までに1,007名に
返金することができた。会員には総会時に上記内容
を説明し、コロナ禍においても会員に有益になるよ
うに事業を進めていきたい。

(2) 監事監査での指摘事項

事業報告書内の以下の2点について、内容を詳し
く記載した方が良いと指摘を受けた。

「イ. 会員の人格、倫理及び学術技能の研鑽を図
る事業（1）学術大会・研修会等」における

① 動画配信研修（YouTubeによる配信）：配信
した動画の具体的な内容を記載した方が良い

② 妙技研修 in 新潟：精神科妙技研修など対象と
内容を分かりやすく記載した方が良い

⇒①村山副会長より、「事業名」を「地域包括ケア
システム推進委員会 動画配信研修」へ、「内
容」を「講義・介護保険について・総合事業につ
いて・地域リハビリテーション勉強会リマイン
ド・認知症アップデート研修(BPSDについて)」
へ追記修正することに

⇒②門脇理事より、「内容」と「精神分野における
「がまぐちキーホルダー」を使用した評価シート
作成について講義、取組発表、事例報告」へ修正
追記すること

以上の修正追記を行った。

3) 監事監査報告（水越監事）

吉井財務部長より会計決算報告をもとに説明を受け
た。出金伝票、出納長についても確認し、健全な県
士会運営ができていることを確認することができた。

四方会長より事業報告を受けたが、半年間で報告
書に記載された事業内容を実施できたこと、Web
での研修会運営は会員にとってもメリットが多かつ
たこと、全体を通して成果が大きかったと思われる。
公益社団法人を長く維持していくためにも、単年度
に限らず、安定した運営につとめて欲しい。

(1) 会計処理について：可能な限り内部流用を作ら
ず、運用することがのぞましい。目的がある財産の
積み立て（周年事業、事務局移転時のための費用な
ど）を検討すること、また年会費が妥当な金額かを
考えて欲しい。

(2) 組織率について：安定した組織運営を維持する
には、組織率が重要である。若い会員に魅力的な事
業を提示したり、SNSを活用したりして情報を発信
し、組織率を維持して欲しい。

(3) 役員について：安定した法人運営を維持するに
は、役員の体制作りが重要である。三役、財務部長
が主となり、今後も長期的な展望を持って組織運営
をして欲しい。

⇒ 承認

3. 補正予算について（村山副会長）

1) 地域包括ケアシステム推進委員会

【収入】（補正前）0円 → （補正後）100,000円
新潟県リハビリテーション専門職協議会より、各
団体に予算100,000円を振り込む。新たな事業依
頼があり、新任助言者研修の内容を企画

【支出】（補正前）235,080円 → （補正後）
335,080円

新任助言者研修および助言者FU研修会費用とし

て計上

2) ケア協議会

【収入】(補正前)0円 → (補正後)300,000円
事業委託料(新潟県地域包括ケア支援専門職協議会より)

【支出】(補正前)0円 → (補正後)300,000円
助言者向けフォローアップ研修(動画配信ツール作成)の費用として計上 ⇒ 承認

II. 報告事項

1. 会長報告(四方会長)

1) 協会員=士会員実現のための検討会(3月26日)

協会顧問弁護士(山田氏)、ほか協会役員にて検討会議を行った。当士会は公益社団法人に移行した際、定款を変更し、定款には「協会=士会員」との文言を追加した。しかし、山田顧問弁護士より、会員の帰属権利を保障しないことは、法律上問題があるとの指摘を受けた。ただし定款施行日を基準に考え、施工日以前に入会している会員は、法律上の問題は無い。「協会員=士会員」が提示されて以降、定款を変更し、取り組みを進めていたのが当士会のみであった。協会員=士会員を推奨はしていくが、強要することはできないため以下の対応とする。

(1) 研修会参加:協会に入会していない場合、士会主催の研修会を受講できるが、生涯教育ポイントは付与されない。

(2) 会員証の発行:これまで協会に入会していない場合は、県士会の会員証を発行していなかったが、今後は発行する。

2) 第2回県議会議員団意見交換会(3月22日)

2回目の意見交換会であったため、前回に比べスムーズに意見交換を行うことができ、特別支援教育に関する内容を中心に議論した。派遣事業を紹介し、特別支援学校にリハ専門職を配置する必要性を認識してもらえたが、法的な根拠はなく、財政的にも難しいことが挙げられた。国からの助成金や努力支援交付金の活用なども検討された。

意見交換会終了後、岩村良一県議会議員より、PT:佐藤成登志会長に障害者・障害児・放課後デイサービスらと意見交換会を開催したいと連絡が入ったとのこと。小中学校の部活動・クラブ活動へのリハ専門職の関わり方を見直すなど、今後も県・議員・士会との意見交換や議論を進めていきたい。自動車運転再開について、県の社会福祉協議会と連携したかどうかと助言があった。

新潟県災害福祉広域支援ネットワーク協議会に、リハ専門職協議会として加盟することを検討した。

2. 事務局報告(吉井事務局長)

1) 協会より2021年度 生涯教育制度推進担当者人選の検討依頼があり、今年度も継続して、大桃貴博氏(三之町病院)に依頼した。

2) 県より表彰関係(第17回ヘルシー・ソサエティ賞候補者)の案内送付があったが、表彰委員会に確認したところ、該当者がいないと連絡を受けた。

3) 放課後デイサービス事業所の求人依頼があったが、職種がPTであったためPT事務局に連絡した。

4) PT士会より関東甲信越ブロック学会の後援依頼があった。承認することをPT士会に連絡した。

5) 令和3年3月31日付で、1,007名全員に1,000円を返金する作業が完了した。

3. 理事報告(必要事項のみ抜粋して記載)

1) 財務部(吉井財務部長)

流用作業を実施し、会長・理事に報告した。4月8日、さくら会計巡回監査指導を受けた。

2) 地域包括ケアシステム推進委員会

(茶の間) (松岡理事)

3月29日に新潟市との打ち合わせ(令和2年度事業報告、令和3年度活動計画)を行った。2ヶ所のモデルハウスが再開の目途が立っておらず、従来のような派遣ができないため、コロナ禍での事業への参画の難しさを話し合った。ほか、事例集の作成・発行、全国学会での演題発表を行った。

3) 企画戦略委員会 Web推進部会(石井副会長、北上理事)

(1) 2022年度にハイブリット研修会の開催を目標に準備

(2) Webに関するサポート窓口の設置(Gmailアドレスの開設)

(3) Zoomを活用したWeb会議開催マニュアル加筆・修正作業

上記3点について説明があり、ICT・IOTに詳しい委員を必要に応じて追加していく。担当は尾崎理事、委員長は佐藤(新潟西蒲メディカルセンター病院)の予定である。各委員会からWeb会議・研修会を運営した委員を1名ずつ輩出し、推進部会の委員を担うとの意見も挙がったが、選出が困難だと思うため、今年度は行わない。

(4) LINEの開設について:ライトプランで進めていく予定。県士会主催の研修会案内、県士会からのお知らせ、各理事からの情報発信など、その他介護報酬の改訂情報などリンクを貼り付け、友達に発信することを検討している。6月頃に広報部のGoogleアカウントを作成する予定である。

4) 総会議事運営委員会(山倉理事)

令和3年度 定時社員総会は6月13日(日)10:30~12:00 Webでの開催を予定。内容は令和2年度事業報告・決算報告に加え、改定された各種規程について決議する。また、令和3年度事業計画・当初予算案についても報告する。

昨年度と同様、委員長や支部長に出席を促し、参加受付はGoogleフォームにて行う予定である。

(5月定期便にてお知らせ)総会予行日を5月30日(日)とし、議事録署名人(2名)は吉井事務局長、山倉理事を選出する予定である。

4. その他

1) 新潟県作業療法学会演題登録について(能村理事)

演題登録メ切を1ヶ月間延長、4月17日時点での登録数は9演題となった。例年40演題程の登録があるので、20演題を目標に理事・監事の所属施設を中心に声掛けをして欲しい。

2) 公開講座について(松岡理事)

全3回Webでの公開講座を企画しているが、具体的な講座内容や講師の推薦について、意見を挙げて欲しい。

以上

SAKAimed

急性期からの＊
ハンドセラピーを
お手伝いします。

＊ スプリント ＊

酒井医療株式会社
新潟営業所
Tel: 025-278-4777
www.sakaimed.co.jp

介護用品、レンタル・販売
リハビリ機器、医療機器販売

(株)いわしや
悠久堂医科器械店

本社 TEL 0258-47-1848
新潟営業所 TEL 025-284-6866

各種車椅子・座位保持装置・ベッド
・コミュニケーションエイド・福祉機器
・介護用品・介護保険レンタル・住宅改修

(株) G・T・B
(オーエックス新越)

〒956-0017
新潟県新潟市秋葉区あおば通2丁目28-27
TEL 0250-25-2626 FAX 0250-25-7710
http://www.gtb-niigata.jp/

義肢・装具・介護レンタル

ご相談ご用命は弊社にお任せ下さい。

社団法人 日本義肢協会登録・中部125号

(株)田村義肢製作所

〒950-1151 新潟市中央区湖南21番地11
TEL 025 281-0303
FAX 025 281-0339

PT・OT・STのための総合オンラインセミナー

リハノメ 臨床・研究・マネジメント 全てのヒントがここにある

こんなお悩みありませんか？

新人向け研修は準備が大変
オンラインセミナーは受講状況が把握できなそう…
臨床だけでなく、社会人の基本も学んでほしい

そんな法人管理者の方に！

**リハノメ
法人プランが
おススメ！**

法人会員料金 マルチアカウント
料金プラン ※料金は税込 ※年間契約のみ

リハノメパスA	リハノメパスB	リハノメパスC
10名様まで	30名様まで	人数無制限
15,400円/月	30,800円/月	92,400円/月

Zoomでの事前説明も随時受付中

株式会社 gene セミナー事業部 ☎052-325-6611
seminar@gene-llc.jp
〒461-0004 愛知県名古屋市中区葵1-26-12 IKKO新栄ビル6階

新潟県作業療法士会事務局

〒950-0872

新潟市東区牡丹山3丁目1番11号 三森ビル301号

<TEL> 025-279-2083 <FAX> 025-384-0018

<E-mail> ot-niigata.toki4721@helen.ocn.ne.jp

No.16 2021年7月30日発行

発行責任者：四方 秀 人

編集責任者：尾 崎 生

発行：公益社団法人新潟県作業療法士会広報部

〒950-0983 新潟市中央区神道寺2-5-1

総合リハビリテーションみどり病院

印刷：株式会社 タカヨシ